

入園申込について

■ 申込受付期間

令和6年10月1日(火)から令和6年10月11日(金)まで

※8時30分～17時00分（平日のみ）

※令和7年4月1日以降も竜王町に住民登録のある児童が対象です。

※申込用紙は、竜王こども園・ひまわり保育園・コスモス保育園・竜王町教育委員会事務局教育総務課に置いています。

■ 受付場所

【認定こども園 1号認定(教育部分)】 竜王こども園

【保育園・認定こども園 2・3号認定(保育部分)】

竜王町教育委員会事務局教育総務課(総合庁舎2階)

※郵送での受付はできません。

※必ずお読みください

【注意事項】

★入園の申込みに必要な書類〔施設型給付費・地域型保育給付費等 教育・保育給付認定申請書および入園願書、保育所等入所(園)申込書〕は児童1人につき1枚です。

★添付書類(保育の必要性が確認できるもの)は両親等保護者の分が必要です。

★必ず上記期間内に必要書類を揃えて、申込みをしてください。

必要書類が整っていないと受付できません。

認定こども園 1号認定(教育部分)を申込みされる方は、保育の必要な事由に該当する書類の提出は必要ありません。

★出産予定や育児休業復帰予定、転入予定の方も受付します。令和7年度途中に保育を希望される方も申込みをしてください。ただし、出産予定、転入予定の方については、竜王町の住民登録をしてから再度申込みが必要となります。住民登録時に教育委員会事務局教育総務課へお越してください。

また、申込み後、入園までに転出された場合は「辞退届」の提出が必要です。

★令和6年度以前に入園の申込みをされている方で、待機されている場合であっても、令和7年4月から入園を希望される場合は再度申込みが必要です。

★入園決定後の入園月変更はできません。

★町外の保育所等へ入園を希望される方は、教育委員会事務局教育総務課までご相談ください。

入園申込に必要な書類・提出先

教育・保育給付認定を受けるためには、下記の書類（共通様式）の提出が必要となります。また、支給認定を受ける区分によって、提出いただく必要書類が異なります。

園名	認定区分	必要書類	提出先
竜王町立 竜王こども園	1号認定	<ul style="list-style-type: none"> ●入園願書 ●施設型給付費・地域型保育給付費等 教育・保育給付認定申請書 ●個人番号（マイナンバー）関係書類貼付書 ●通園自動車利用申込書（利用される方） ●預かり保育申請書（預かり保育を利用される場合） 	竜王こども園へ提出
	2号認定	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所等入所（園）申込書 ●施設型給付費・地域型保育給付費等 教育・保育給付認定申請書 ●個人番号（マイナンバー）関係書類貼付書 	竜王町教育委員会事務局 教育総務課へ提出
ひまわり保育園 コスモス保育園	2・3号認定	<ul style="list-style-type: none"> ●保育の必要な事由に対し提出が必要となる証明書類（下記参照） ●通園自動車利用申込書（利用される方） 	

保育の必要な事由と提出が必要となる書類

保育の必要な事由		提出が必要となる書類
1	就労（自営業以外）	就労証明書（町指定様式）
	就労（自営業等）	就労証明書（町指定様式）および確定申告書の写しまたは町民税・県民税申告書の写し ※開業して1年以内の場合は、開業届でも可
2	妊娠・出産	母子手帳の写し（表紙と出産予定日が明記してあるページ）
3	疾病・障がい	医師の診断書、障害者手帳等の写し
4	介護・看護	医師の診断書、障害者手帳等の写し、介護保険被保険者証
5	災害復旧	り災証明書等災害復旧に従事していることがわかるもの
6	求職活動	就労予定申立書およびハローワークカードの写し
7	就学	就学証明書または在学証明書
8	虐待やDVのおそれ	公が発行する証
9	復職予定 （現在育児休業中）	就労証明書（復帰日のわかるもの）
10	その他	保育に必要な証明書類